

平成29年7月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成29年7月21日(金曜日)午後2時30分から午後4時16分まで

場 所 市役所第2別館3階 第3委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第49号) 相模原市立小学校で平成30年度に使用する教科用図書の採択について(学校教育部)

日程第 2 (議案第50号) 相模原市立中学校で平成30年度に使用する教科用図書の採択について(学校教育部)

日程第 3 (議案第51号) 相模原市立小学校及び中学校で平成30年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について(学校教育部)

4. 報告案件

1 相模原市議会(平成29年6月定例会議)報告について(教育総務室)

2 前回定例会における理事者からの説明に対する訂正(学校保健課)

5. 閉 会

出席者(6名)

教 育 長 野 村 謙 一

教育長職務代理者 永 井 博

委 員 福 田 須美子

委 員 大 山 宣 秀

委 員 永 井 廣 子

委 員 平 岩 夏 木

説明のために出席した者

教 育 局 長 笹 野 章 央 教育環境部長 渡 辺 志寿代

学校教育部長	奥村 仁	生涯学習部長	長谷川 伸
教育局参事 兼教育総務室長	大用 靖	教育総務室 担当課長	江野 学
教育環境部参事 兼学務課長	八木 英次	教育環境部参事 兼学校保健課長	荒井 哲也
学校保健課 総括副主幹	金井 理代	教育環境部参事 兼学校施設課長	杉野 孝幸
学校教育課長	松田 知子	学校教育課 課長代理	大津 明博
学校教育課 担当課長	佐藤 美佳	学校教育課 担当課長	大木 真理
学校教育課 担当課長	水野 正人	学校教育課 指導主事	的場 雄一郎
学校教育課 指導主事	菅原 勝	学校教育課 指導主事	中井 庸晴
学校教育部参事 兼教職員人事課長	佐々木 隆	相模川自然の村 野外体験教室所長	宮坂 賀則
生涯学習部参事 兼生涯学習課長	藤田 知正	スポーツ課 担当課長	高林 正樹
図書館長	新堀 朋子	図書館 担当課長	笹野 宏明
事務局職員出席者			
教育総務室主任	島崎 順崇	教育総務室主任	齋藤 竜太
教育総務室主任	上原 達也		

開 会

野村教育長 ただいまから相模原市教育委員会 7 月定例会を開会いたします。

本日の出席は 6 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、大山委員と永井廣子委員を指名いたします。

本日は、報道機関から撮影等の申請が提出されております。相模原市教育委員会傍聴規則第 7 条の規定に基づき、撮影については会議冒頭のみ認めることとし、録音については認めることとします。

それでは、報道機関の方は撮影をお願いいたします。

( 撮影 )

相模原市立小学校で平成 3 0 年度に使用する教科用図書の採択について

野村教育長 それでは、これより日程に入ります。

日程 1、議案第 4 9 号、相模原市立小学校で平成 3 0 年度に使用する教科用図書の採択についてを議題といたします。

本件については、教育委員各自が採択権者の一員として重要な役割を担うという認識のもとで、対象となる教科用図書について閲覧し、事前の学習活動を通して内容の吟味を行っております。

本日の審議は、取組経過を踏まえるとともに、相模原市教科用図書採択検討委員会の調査・検討結果を参考に、採択を行ってまいりたいと思います。

それでは、事務局より説明をいたします。

奥村学校教育部長 議案第 4 9 号、相模原市立小学校で平成 3 0 年度に使用する教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

本議案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 1 3 条第 1 項の規定により、相模原市立小学校で平成 3 0 年度に使用する教科用図書を採択いただきたく提案するものでございます。

本議案につきましては、平成 3 0 年度に新たに採択する「特別の教科道徳」と、それ以外の 1 1 種目の教科の 2 つに区分して説明いたします。

はじめに、平成 3 0 年度より教科になります「特別の教科道徳」の教科用図書の採択

について、これまでの流れからご説明いたします。

恐れ入りますが、別紙 1 をご覧ください。

まず、図の中心にあります相模原市教育委員会、5月定例会におきまして、別紙 2、及び別紙 3 のとおり、教科用図書の採択基本方針及び調査研究の観点について決定し、その結果を踏まえて5月22日に学識経験者や保護者・学校代表等で構成する第1回教科用図書採択検討委員会を開催いたしました。検討委員会では、採択基本方針に基づき必要な事項の調査研究が進められ、あわせて専門かつ綿密な調査研究を行うため、教育委員会から任命された調査員が、5月から6月にかけて、調査研究を行い、「調査結果報告書」としてまとめ、検討委員会に報告をいたしました。

また、市立小学校72校に学校意向調査を依頼し、結果をまとめてまいりました。

これらの取組とあわせて、広く市民の方々に教科用図書をご覧いただくため、図の左にあります教科書展示会を、6月19日から市内2カ所の教科書センターと臨時会場1カ所において開催してまいりました。

7月3日には第2回検討委員会を開催し、これまでの検討資料や「教科書見本本」、文部科学省が公開する「教科書編修趣意書」等の資料に基づき協議を行い、「検討結果報告書」を確定いたしました。

以上が、これまでの教科用図書採択に係る流れでございます。

一方、教育委員の皆様におかれましても、「教科書見本本」や「教科書編修趣意書」等の資料に基づき、研究を進めていただいているところでございます。

本日の定例会では、検討委員会の検討結果を事務局である学校教育課から報告いたします。本市の採択の基本原則に則り、検討委員会の調査研究の結果等を参考に、本市の学校、児童、地域等の特性を考慮して、別紙4「平成30年度に相模原市立小学校で使用する特別の教科道徳教科用図書一覧」の中から、1種の教科用図書を採択いただきたいと存じます。

それでは、学校教育課長から具体的に説明させていただきます。

松田学校教育課長 それでは、検討委員会の検討結果をご報告いたします。この検討結果は、採択基本方針の教科用図書調査研究の20の観点について、まとめたものでございます。

恐れ入りますが、別紙3「平成30年度使用小学校特別の教科道徳教科用図書調査研究の観点」をご覧ください。

教科・種目に共通な観点として、1から15の観点を設定するとともに、「特別の教科道徳」として、16から20の観点を設定いたしました。

それでは、検討結果の報告をいたします。

観点1の「教育基本法、学校教育法の関連」、観点2の「学習指導要領との関連」、観点3の「各教育プランとの関連」、観点4の「難易度の妥当性」、観点6の「思考力、判断力、表現力」、観点9の「客観性・妥当性」、観点12の「分量」の7つにつきましては、全発行者が適していたことをご報告いたします。

次に、特に優れている点について、発行者ごとにご報告いたします。

はじめに、東京書籍株式会社についてでございます。

あわせて、5年生の教科用図書の59ページをご覧ください。

観点8「他教科との関連」では、他教科と関連させながら考えることができるように、全学年で「出会う・ふれあう」を設定するとともに、巻末には歌の歌詞や、詩、俳句などを載せております。

83ページをご覧ください。

観点10「発展的な学習」では、読み物で学習するだけでなく、その後に体験したり、補足資料で理解を深めたりすることができるような題材がついており、自主的、自発的な学習を進められるつくりとなっております。

観点15「表記・表現」では、教材に即して、文章だけでなく関連する写真が効果的に使われています。

25ページをご覧ください。

観点17「主体的・対話的で深い学びを促す視点（質の高い指導方法の工夫）」では、「問題を見つけて考える」が、発達段階に即して起こり得る事案を導入としており、自分に置き換えて考えやすい流れとなっております。

37ページをご覧ください。

観点18「現代的課題への配慮」では、各学年に「いじめのない世界へ」という項目が具体的に入っており、いじめについてしっかり考えられるものとなっております。

以上、5つの観点について、ご報告いたします。

次に、学校図書株式会社についてでございます。

4年生の教科用図書をご覧ください。

観点7「興味・関心」では、特に高学年では実在の人物や自然の写真が使われ、イラ

ストも大きく興味を持ちやすい内容となっています。

観点13「装丁」では、読み物教材の題名が必ず見開きの右ページから始まるので、見やすいつくりとなっています。

110ページをご覧ください。

観点17「主体的・対話的で深い学びを促す視点」では、自己記録更新という内容で、自分自身を見つめ努力していくことの意味を伝えているものとなっております。

以上、3つの観点について、ご報告いたします。

次に、教育出版株式会社についてでございます。

2年生の教科用図書の126ページをご覧ください。

観点7「興味・関心」では、相模原市の行事が掲載されております。

次に、光村図書出版株式会社についてでございます。

6年生の教科用図書の2ページをご覧ください。

観点17「主体的・対話的で深い学びを促す視点」では、道徳的価値の理解を深めるために、総合単元的道徳学習としての資料配置をしているところがあり、深い学びとなるよう工夫がされています。

観点18「現代的課題への配慮」では、低学年で「意地悪」、中学年で「いじめの解決法」、高学年で「いじめの悲惨さ」について、発達段階を通して強く意識がされています。

観点20「話題・題材」では、各学年の内容項目「家族愛、家庭生活の充実」で、様々な家族構成を教材にし、自分自身も家族の一員であるとともに、家族の存在や自分が家族のためにできることを考えることができます。

以上、3つの観点について、ご報告いたします。

次に、日本文教出版株式会社についてでございます。

4年生の道徳ノート41ページをご覧ください。

観点5「既習内容の定着」では、「どうとくノート」を家庭に持ち帰らせて活用することができ、保護者記入欄もあることから家庭との連携に使うことができます。

観点18「現代的課題への配慮」では、情報モラル、いじめ問題への配慮が適切であり、いじめ問題の構図を捉えやすい資料になっています。

以上、2つの観点について、ご報告いたします。

次に、株式会社光文書院についてでございます。

5年生の教科用図書をご覧ください。

観点5「既習内容の定着」では、内容項目別教材一覧に「関連性のある内容項目」が掲載されているため、定着させるために教材を選ぶことができます。

観点7「興味・関心」では、本文の下の吹き出しが、教師側の授業を進める発問の手助けとなっております。

9ページをご覧ください。

観点10「発展的な学習」では、「ひろげる」として学んだことを他教科、学校生活、地域社会へとつながりを持たせるポイントが提示されています。

2ページをご覧ください。

観点11「構成」では、「さあ道德の学習がはじまります」として、多くのページを活用し、道德の時間で学習することや学習後への発展を丁寧に提示していることから、学習構想が立てやすいものになっています。

観点16「道德科の目標と内容との関連」では、各教材のはじめに道德的価値について考える視点が明記されており、価値の理解について考えられるようになっています。

観点19「道德的価値の理解・促進」では、「生命の尊さ」について各学年で4つの資料が掲載されており、「命」について様々な角度から考えさせ、発達段階に応じた指導に重点が置かれています。

観点20「話題・題材」では、挿絵を使い「礼儀」について、分かりやすくまとめられています。「礼儀」に含まれる「思いやり」や「感謝」、「尊敬」、「畏敬の念」などについても多面的、多角的に考えることができます。

以上、7つの観点について、ご報告いたします。

次に、株式会社学研教育みらいについてでございます。

4年生の教科用図書をご覧ください。

観点5「既習内容の定着」では、家の人に聞いて書く項目を設けており、家庭ともつながりつつ、自分のこととして捉えられる内容になっています。

観点14「表記・表現」では、高学年の教科書にも難しい漢字には、ふりがながつけられています。

観点15「表記・表現」では、A4判の大きさと、写真や挿絵、文字が大きく見やすくなっています。

2ページをご覧ください。

観点18「現代的課題への配慮」では、各学年、命について考える内容の資料を続けて学習する流れになっており、重点が置かれております。

観点19「道徳的価値の理解・促進」では、全学年を通して「善悪の判断、自律、自由と責任」「親切、思いやり」「生命の尊さ」の内容項目を重点としていることが明確になっています。

観点20「話題・題材」では、いろいろな立場の子どもたちの考えが書いてあり、多様な考えで話し合いを進めていくことができます。

以上、6つの観点について、ご報告いたします。

最後に、廣済堂あかつきについてでございます。

6年生の道徳ノートをご覧ください。

観点8「他教科との関連」では、社会科、国語科での学習を生かすことができる写真を掲載することで、意図的・計画的に扱うことができます。

道徳ノートの目次をご覧ください。

観点16「道徳科の目標と内容との関連」では、道徳ノートは内容項目ごとに分けられ、目標の中にある「道徳的諸価値の理解」について考えることができるようになっています。

観点19「道徳的価値の理解・促進」では、生命尊重を重視しており、「生命の尊さ」について各学年で年間3つの教材が載せられています。

以上、3つの観点について、ご報告いたします。

これで、平成30年度に相模原市立小学校で使用する「特別の教科道徳」の教科用図書8者にかかる検討結果の説明を終わらせていただきます。

野村教育長 では、ここで一度区切りまして、先ほど、事務局から説明がありましたとおり、「特別の教科道徳」の採択をさせていただき、その後に道徳以外の教科についての採択を行いたいと思います。

採択にあたっては事務局から説明がありましたように、教科書採択検討委員会が調査研究を行ってまいりました。8者の教科書を読み、各観点について分析がされたものと認識しております。この採択検討委員会の結果を参考に、採択の審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、「特別の教科道徳」につきまして、質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

永井（博）委員 最初に1つ質問をさせてください。本市の道徳の授業において、どのようなことを大切にして、毎回の授業を進めているのでしょうか。

菅原学校教育課指導主事 委員の皆様にも、先日、授業を視察していただき、肌で感じていただいたかと思いますが、授業を進めるにあたっては子どもたちに道徳的価値について何を考えさせるのか、資料の選定や先生の子どもへの問いかけが、とても重要なものになっております。

授業を作るにあたりまして、まず資料の読み取りに偏ってしまったり、教師側が狙いを絞れずに多くの発問をしてしまったりして子どもたちが何を考えればいいのか曖昧になってしまわないように、配慮しながら授業づくりを行っております。

野村教育長 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

野村教育長 今、授業を進めるにあたって大切にしている視点として、子どもたちへの教師の問いかけや資料の選定が重要であるということがございました。

それでは、教師が指導するにあたって、より質の高い指導が行える教科書かという視点で、ご意見等がございましたらお願いいたします。

永井（廣）委員 教師の子どもへの問いかけというのは、大変重要だと考えております。

子どもは先生の聞いていることに答えようと思って、一生懸命考えます。問いかけによって、クラスのこととして考えが広がったり、自分のこととして考えを深めたりすることができます。

福田委員 その点では、多くの教科書で教材の各表ごとの物語の前後に、何を考えるかヒントになるものが書かれています。このような表記があるものがないかと思います。

例えば、学研教育みらいや東京書籍には、教材の終わりに中心となるような問いかけが書いてあります。

検討委員会の報告にもありましたが、光文書院では、教材のはじめと終わりに考える視点や問いかけ、また途中にも教材の下に吹き出し等のヒントがたくさん記載されているように思います。

永井（博）委員 教師にとって、このような記述は大変便利でヒントになるとは思いますが、具体的に問いかけが書いてあると、それに縛られてしまう教師が増えてしまう恐れもあるのかなと思います。

そのあたりにも、気をつけて見ていく必要があると思います。

そして、中には国語の授業のように物語の読み取りをするための問いかけになってしまいうものもあるような気がします。

野村教育長 道徳の授業は物語の読み取りではなく、学習を通して児童が自分自身の問題と捉え、向き合い、自己の生き方についての考えを深めていくことが大切だと思います。

平岩委員 永井(博)委員がおっしゃるとおり、私も国語の教科書との差については、非常に気になりました。今回の教科書採択にあたって、どの教科書も読ませていただきましたが、素晴らしい話がたくさんあったと思います。

一方で読み物として評価するのでしたら、それだけでいいわけですがけれども、道徳の教科書ということになりますと、これは別の話だと思います。

道徳の授業では、子どもが物語から道徳的価値について考えなければなりません。そのために、教師は子どもが道徳的価値について考えるための問いかけをしなければいけないと思います。

福田委員 その点では、私も同感です。教師の問いかけが、ある意味で授業を左右するということもあるかと思います。

また、教師の問いかけによって、いわゆる「価値の押しつけ」にならないようにするためにも、教師が十分に教材を吟味し、問いかけをある意味で自由に工夫できるものがないと思います。

そこが、まさに観点16にある「考え、議論する道徳」に通ずる大事な視点であると思います。

大山委員 「教師にとって」という視点で考えていますが、道徳教育は、道徳の授業だけでなく、学校教育全体で進める必要があると思います。

そのことを踏まえますと、他教科との関連や発展性を教師は意識することも大事だと思います。

野村教育長 ただいま、大山委員より他教科との関連や発展性も大事であるというご意見をいただきました。

私も道徳の教科化につきましては、学校教育全体で捉えていくことが大切だと感じております。このことについて、他にご意見等はいかがでしょう。

福田委員 その点で言いますと、廣済堂あかつきでは国語や社会での学習に生かすことができる写真が掲載されているという報告がありましたが、学習したことを他の教科で

も活用することは大切だと思います。教科書の巻末にある教材一覧で、他教科との関連について示しているものが多く見られます。

平岩委員 他教科との関連ということと言いますと、東京書籍で報告されている「出会う・ふれあう」の題材も、他の教科と関連させながら考えることができるものだと思います。

野村教育長 発展性という意味におきましては、観点10で東京書籍や光文書院について報告がされているため優れているのではないかと思います。

福田委員 教師にとってという視点で、議論を進めてきておりますが、やはり子どもにとってどうなのかということが最も大事だと思いますので、子どもの視点から議論をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

野村教育長 ただいま、福田委員から子どもにとってという視点について、議論を進めたいというご意見がございましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 それでは、子どもにとってという視点で、ご意見を願います。

福田委員 子どもたちにとっても、道徳の授業で、どんなことを学習するのかがわかる必要があると思います。

その点で考えると、各者の教科書のはじめにあるガイダンスのページは工夫がなされ、わかりやすくなっていると思います。

大山委員 報告にもございましたように、光文書院では「さあ、学習の時間がはじまります」として丁寧に扱っております。その中で、道徳の時間で学習することと、学習後への展開を提示しているのが特徴的に思います。

平岩委員 掲載されている資料が効果的かということも考える必要があると思います。

その点で考えますと、東京書籍の巻末には歌の歌詞や詩、俳句などが掲載されていることが報告されています。私は、美しい言葉に触れることは子どもにとって、とても大切だと考えています。美しき豊かな言葉は、子どもたちの心の支えになったり、心を動かすきっかけになると思うからです。

また、先ほど話題になりましたとおり、ほかの教科との関連も図れると思います。

野村教育長 先ほど、委員からもご意見がございましたが、子どもたちに価値や考えを押しつけるようなことは、望ましくないと考えます。

教科書はあくまで題材を提供し、子どもたちがより多面的・多角的に考え、判断でき

ること、こうしたことが一番大切だと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

永井(博)委員 その点で見ますと、光文書院では様々な家族構成を教材にして、家族愛、家庭生活の充実について考えることができるようになっていたり、礼儀に含まれる思いやりや感謝、尊敬、畏敬の念などについて多面的、多角的に考えさせる教材が掲載されております。

大山委員 多面的、多角的ということで申し上げますと、同じく観点20で報告されているように、学研教育みらいでは、いろいろな立場の子どもたちの考えが書かれていたり、光村図書でも多様な家族構成が扱われていて、様々な考えで話し合いが進められるような工夫がなされております。

永井(廣)委員 視点が少し変わりますが、イラストや写真も子どもたちにとって使いやすいものかどうかという点で考えることができると思います。

学校図書は、高学年でも大きめのイラストや写真を掲載していることが報告されており、興味をひかれるお子さんもいらっしゃるかと思いますが、一方で子どもの集中をそいでしまう場合もあるかと思われまので、やはりシンプルなものの方がいいと思います。

平岩委員 東京書籍では教材に即して文章だけではなく、関連する写真が効果的に使われていると思います。

福田委員 写真そして絵の見やすさという面も大事だとは思いますが、一方で発達障害のある子どもにとっては、理解しにくいページもあると思います。

各者が見やすさについて工夫し、ユニバーサルデザインなども取り入れている会社が多いと思います。

特に日本文教出版のように、特別支援教育、カラーユニバーサルデザイン、防災・安全教育、人権・法教育に関する観点で校閲がされていると報告にありますので、よろしいと思います。

野村教育長 ここまでの審議から子どもがよりよい学びをするために、子ども自身が多面的・多角的に考えることができたり、教師が狙いにあった問いかけができたりする視点が見えてきたと思います。

ここで論点を変えて皆さんにお伺いしたいのですが、教科書とは別にノートがついている出版社が複数あります。今回、8者のうち3者から教科書と合わせてノートが出版されていますが、この点について、ご意見をいただきたいと思います。

福田委員 私は学習する上で、子どもが自分の思考を整理するために、書くことはとても大切だと思います。そのためにノートを活用することは、意味のあることだと思うのですが、一方で形式が決まっていることにより、幅のある柔軟な考え方、そして教師の教え方、そういうものを阻害するというような面もあるかと思っています。

平岩委員 付属しているノートを拝見しますと、具体的な問いかけが書いてあったり、枠で囲ってあったりします。これは悪いことではないと思いますが、子どもの考えが、こういった表記によって、縛られてしまうことも考えられるのではないのでしょうか。

あわせて、ノートがあることで先生や子どもたちが書くことにとらわれてしまうのではと、そんな懸念も感じております。道徳の授業では考えること、話し合っって意見を交わすことが大切だと考えますので、道徳の授業にノートはどうなのかなと思います。

永井（廣）委員 指導を行う上で、ベテランの先生も、新任の先生もいらっしゃいますので、どうしても指導力は差が出てしまうことが考えられますので、このノートは困ったときの助けになる一面もあるかと思っています。

ですが、教科書の中にも授業を作っていくヒントがあるので、必ずしもノートが必要とは言えないかと思っています。

福田委員 教科化に伴って、教師は評価をすることになるわけですがけれども、評価という観点から考えますと、ノートがあるということが、ある意味評価しやすいという便利な点もあるわけです。

ただ、評価のためにノートを書かせることは本来の学習ということを考えますと、本末転倒な状況になってしまう懸念もあります。

大山委員 ノートが必要かどうかにつきましては、道徳は、考えて話し合う時間だと思いますので、各学校が実態に合わせて工夫できればよいと思います。

野村教育長 ノートに関するご意見は、概ね、どの委員も一緒のように受け取りました。プラスの面とマイナスの面の両面があって、大山委員がおっしゃるように、学校の工夫で対応すべきものであると思います。

ここまで、検討委員会の結果報告等を参考に議論を進めてまいりましたが、そろそろ採択に向けて、もう少し絞り込んでいきたいと思っています。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

野村教育長 それでは、2ないし3者に絞り込む意見を頂戴したいと思いますが、いか

がでしょうか。

永井（博）委員 これまでの議論のほか検討委員会が評価した内容や数から見ても、東京書籍、光文書院、学研教育みらいについての意見が多かったように感じます。

この後の議論は、この3者を中心に進めるのがよろしいのではないのでしょうか。

野村教育長 ただいま、東京書籍、光文書院、学研教育みらいの3者を中心に議論を進める提案がございましたが、いかがでしょうか。

福田委員 賛成いたします。

野村教育長 お二人の委員から、この3者に絞りまして、議論を進めるとの意見がございました。他の委員はいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

野村教育長 では、ご異議がございませんので、3者についてさらに視点を絞りまして、協議を続けたいと思います。

5月の定例会におきまして、本市は調査研究する観点の中でも、「特別の教科道徳」については、より詳細で具体的な道徳の観点として、観点16から観点20を設定いたしました。この観点16から観点20について、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

永井（博）委員 賛成です。

特に17の観点については、次期学習指導要領の改訂を見据え、改訂のポイントの一つである「主体的・対話的で深い学び」についての視点を入れており、最も重要な柱となるべき視点と考えております。

ですから、特に観点17について、協議する方がいいと思います。

野村教育長 ただいま、観点17の「主体的・対話的で深い学び」を促す視点を協議の柱としたい、このような提案がございましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

野村教育長 それでは、まず観点17にあります「主体的・対話的で深い学び」の実現について、ご意見等を頂戴したいと思います。

永井（博）委員 東京書籍では、問題を見つけて考えるページが構成されており、発達段階で起こり得る事案を導入しているため、自分に置き換えて考えやすい流れであると報告がされています。そのため、質の高い指導法として挙げられている問題解決的な学習に、つながるものになっていると思います。

永井（廣）委員 検討委員会の報告にはありませんでしたが、学研教育みらいや光文書院では、「やってみよう」として体験的な学習につながる教材が掲載されています。

福田委員 東京書籍で報告されました「自分に置き換えて考えやすい」という部分も、とびらのページで、子どもたちに実際に起こり得る生活場面を取り上げているので、自己を見つめる深い学びにつながると考えられます。

野村教育長 今、複数の委員からご意見いただきましたが、私も「主体的・対話的で深い学び」は、大変重要な視点だと考えます。

道徳の時間において、子どもが教材を自分のこととして考えたり、友達と様々な意見を交わしたりして、自分の生活をよりよくしていこうというような学習をしてほしい、このように思います。これは、生きる力につながっていくものだというふうに考えます。

大山委員 別の視点について、言及してもよろしいでしょうか。

野村教育長 はい、どうぞ。

大山委員 私は「現代的課題への配慮」の項目について、重要と考えております。「いじめに正面から向き合う内容や善悪の判断、信頼・友情、規範意識、公正・公平などの内容が充実しているか」という視点で考えてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

野村教育長 他の委員はどうでしょうか。

平岩委員 私も観点18にある「現代的課題への配慮」の項目については、いじめや生命倫理、情報モラルなど、現代的課題について取り上げている重要な内容だと思います。

野村教育長 それでは観点18にある現代的課題について、協議したいと思います。

観点18の現代的課題として、いくつか挙げられていますが、ここでは特にいじめ問題を中心に議論をしたいと考えます。ご意見がございましたらお願いいたします。

永井（博）委員 いじめ問題を直接的に取り扱うことについては、寝ている子を起こしてしまうのではないかとということが話題になりますが、子どもたちがいじめをいじめとして認識していない場合もあると思います。はっきりと「いじめ」と表記されていて、いじめ問題について考えることは、とても大切だと思っております。

平岩委員 東京書籍では、検討委員会の報告にもありましたが、「いじめのない世界へ」という項目を全学年で構成していて、その中で2つの教材を扱って、いじめについて考えるようにしています。

大山委員 生命倫理についてですが、学研教育みらいでは、全学年で、命について考え

る内容の資料を続けて学習する流れになっていると報告されています。

永井（廣）委員 先ほどの東京書籍の「いじめのない世界へ」についてですが、とびらのページで考える視点を投げかけて、直接的な教材と間接的な教材をつなげて行うことで、いじめを許さない、しない心を育てられるように工夫をしています。これは、観点19にもあります「道徳的価値の理解・促進」にも当てはまると思います。

野村教育長 ただいまの永井廣子委員の発言にありました「いじめを許さない、しない心を育てる」ことは、本市にとっても大変大事な視点だと考えます。

道徳の時間は、いじめの未然防止の大きな働きの一つになります。この点について議論を交わせたことは、価値のあることだったと考えます。

ほかの観点等で、ご意見があれば、いかがでしょうか。

永井（博）委員 それでは、先ほどの繰り返し、ちょっと重なるところもありますが、学習指導要領の改訂に伴って、「主体的・対話的で深い学び」の視点は最も重要なことになってきていると思います。

今回の道徳の教科化は、その先駆けとも言われております。

そのような視点で見ますと、私は東京書籍がいいのではないかと考えております。

野村教育長 ただいま永井博委員からご意見をいただきましたが、ここまで、様々な視点で議論を交わしてまいりまして、そろそろ採決に向けたまとめを行いたいと考えます。

全体を通じて、皆様方から総合的な意見をいただきたいと思います。

大山委員 私も掲載されている写真やイラストが多く見やすいので、子どもたちが興味をもって学ぶことができること、他教科と関連させたり発展させたりすることができることから見て、東京書籍がよいと思います。

福田委員 私は掲載されている題材、物語のよさ、そこから考え議論すると、そういう方向へ向けている光村図書や東京書籍がよいと思いましたが、巻末に掲載されている資料などから、やはり他教科との関連や発展性について考えられる。それからまた、教師の裁量の幅、そして子どもたちの学びの自由度、こういう点から考えてみますと東京書籍がいいと思います。

永井（廣）委員 私は、ユニバーサルデザインの視点や主体的・対話的で深い学びの視点、そして現代的な課題への対応、いじめなどのことを学ぶという点も踏まえて総合的に考えると、やはり東京書籍がいいと思います。

野村教育長 平岩委員はいかがでしょう。

平岩委員 先ほど、教育長からもいじめの問題は大切だという言葉がありましたけれども、このいじめ問題への対応というのは、これは残念なことに相模原市にとっても重要な課題だと思います。道徳の授業としまして、人の気持ちをおしはかる、そういう積み重ねが、いじめをしない心を育てるのではないかと考えます。いじめ問題に正面から向き合っていくという視点からも、私も東京書籍がいいと思います。

野村教育長 各委員の皆様から、ご意見をいただきました。

委員の皆さんからは、教科用図書採択検討委員会の専門的な見地からの検討結果を参考に、それぞれに研究をしていただいた上で、ご意見を頂戴いたしました。

私も全者の教科書を読ませていただき、本日ここで教育委員会として審議をしたわけでございます。

これまで審議を振り返りますと、審議の前段で、教師にとって、また子どもにとっての視点で審議をいたしまして、東京書籍、光文書院、学研教育みらいの3者に絞りました。審議の後段では、道徳の観点16から20、これを視点に置きまして、特に重点と考える観点17、18について意見を交わしてまいりました。

これまでの審議で皆さんのご意見や観点17、18に係る教科用図書採択検討委員会の報告を勘案いたしますと、東京書籍を採択することに集約されたと考えます。

それでは、平成30年度に相模原市立小学校で使用する「特別の教科道徳」の教科用図書は、東京書籍を採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、東京書籍を採択することで決しました。

ただいま、道徳の教科書採択を終えたところですが、このたびの道徳の教科化につきましても、メディア等を通しましても、子どもたちに特定の価値観を押しつけることにつながらないか、また子どもたちの自由な発想を奪うおそれがないかといった危惧する声があることを承知しております。

審議の中でも議論されましたが、最も大切なことは子どもたちが物事を多面的・多角的に捉えることや、人としての生き方を考えることを通して、豊かな人間性を育み、人生をよりよく生きるための力を育むことだと考えています。

そのためには、指導する教師の豊かな人間性や幅広い識見が求められます。本市では、これまでも道徳の研究授業等を積極的に推進してまいりましたが、今後さらに人材育成、また授業内容の向上に向けた取組を行っていきたいと考えます。

委員の皆様におきまして、この点について引き続き、注視していただきたいと思  
います。

続きまして、平成30年度に相模原市立小学校で使用する「特別の教科道徳」以外の  
教科用図書について、事務局から説明をお願いします。

奥村学校教育部長 それでは議案第49号のうち、「特別の教科道徳」以外の教科用図  
書の採択について、ご説明申し上げます。

詳細については、学校教育課長から説明させていただきます。

松田学校教育課長 現在の本市の小学校で使用している教科書は、平成26年度に採  
択されたものでございます。

教科書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律  
第14条に基づき、原則として4年間同一の教科書を採択することになっております。

従いまして、平成26年度に採択されたものと同じの教科書を別紙5「平成30年度  
に相模原市立小学校で使用する教科用図書一覧」でご確認いただき、採択くださ  
いますよう、よろしくお願いいたします。

野村教育長 説明が終わりました。

今の件につきまして、質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

「特別の教科道徳」以外の教科については、継続して使用するということになり  
ます。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

野村教育長 それでは、ご意見等がございませんので、これより採択を行います。

相模原市立小学校で平成30年度に使用する「特別の教科道徳」以外の教科用図書の  
採択について、原案別紙5のとおり、決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、別紙5のとおり決しました。

それでは、まとめになりますが、議案第49号について「特別の教科道徳」は東京書  
籍株式会社、「特別の教科道徳」以外の教科は、別紙5のとおり採択することによ  
るしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第49号は決しました。

相模原市立中学校で平成30年度に使用する教科用図書の採択について

野村教育長 次に日程2、議案第50号、相模原市立中学校で平成30年度に使用する教科用図書の採択についてを議題といたします。

事務局より説明をいたします。

奥村学校教育部長 議案第50号、相模原市立中学校で平成30年度に使用する教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項の規定により、相模原市立中学校で平成30年度に使用する教科用図書を採択いただきたく提案するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課長から説明させていただきます。

松田学校教育課長 現在、本市の中学校で使用している教科書は、平成27年度に採択されたものでございます。

教科書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき、原則として4年間同一の教科書を採択することになっております。

従いまして、平成27年度に採択されたものと同じの教科書を別紙1「平成30年度に相模原市立中学校で使用する教科用図書一覧」でご確認いただき、採択くださいますよう、よろしくお願いいたします。

以上で、議案第50号の説明を終わらせていただきます。

野村教育長 説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

野村教育長 質問、ご意見がございませんので、これより採択を行います。

議案第50号、相模原市立中学校で平成30年度に使用する教科用図書の採択についてを原案別紙1のとおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第50号は可決されました。

相模原市立小学校及び中学校で平成30年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について

野村教育長 次に日程3、議案第51号、相模原市立小学校及び中学校で平成30年度

に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択についてを議題といたします。

事務局より説明をいたします。

奥村学校教育部長 議案第51号、相模原市立小学校及び中学校で平成30年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

相模原市立小学校及び中学校で平成30年度に使用する特別支援教育関係教科用図書のうち、学校教育法附則第9条の規定により、教科用図書として使用する図書について、相模原市教科用図書採択検討委員会を設置し、必要な事項の調査検討を行いました。

その結果に基づき、相模原市立小学校及び中学校で平成30年度に使用する特別支援教育関係教科用図書を採択いただきたく提案するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課長から説明させていただきます。

松田学校教育課長 それでは、別紙1をご覧ください。

相模原市教科用図書採択検討委員会は、平成30年度に相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用できる学校教育法附則第9条の規定による一般図書として、新規20点を含む366点の図書を選考いたしました。

関係資料1をご覧ください。

特別支援学級に在籍する児童・生徒につきましては、議案第49号・50号で採択いただきました「相模原市立小・中学校において平成30年度に使用される教科用図書」もしくは「相模原市立小・中学校において平成30年度に使用される教科用図書」のうち本人の学年よりも下の学年の教科用図書を「特別支援教育関係文部科学省著作教科書」の他に学校教育法附則第9条により、他の適切な一般図書を教科用図書として使用することが認められております。

今年度、新規の教科用図書として選考されました20点につきまして、担当指導主事から説明させていただきます。

中井学校教育課指導主事 新規に選考した20冊の図書について、ご説明申し上げます。

別紙1の2ページをご覧ください。網かけをしている欄が、新規に選考した図書です。はじめに、国語です。

1冊目は『あいうえおつきメモリーカード』です。

これは、絵のみが描かれた絵札と、読み札にも絵と単語の頭文字が書かれており、絵合わせやかかるた等の学習を通して、身近なものの名前を覚えることができます。語彙が増え、単語を正しく読むことや文字を書くことに興味を持つことができます。

2冊目は、『どっちがへん？スペシャル』です。

見開き2ページの2枚の絵を見比べ、その違いを簡単な言葉で話すことで、話す力を身につける学習ができます。親しみやすい絵と分かりやすい言葉で表現されていて、児童生徒の発達段階に応じて、表現する言葉を工夫することもできます。

3冊目は、『音読で脳を鍛える名文365日』です。

これは、有名な小説、エッセイ、戯曲などの一説が366本掲載され、音読する力を身につけることや、漢字の読み方を学ぶことができます。また、同じ作品の違う場面や、同じ作者の別の作品などをページ番号で誘導する形で紹介しているため、読書への関心を高める学習もできます。

次に、生活、社会で選考した図書を紹介いたします。3ページ上段をご覧ください。

1冊目は『こどもせいかつ百科』です。

これは、人と話すときのマナーなど、生活の中で必要なことが分かりやすく説明されています。一つひとつの内容が順を追って大きな字で説明されているため、とても見やすくなっています。絵や吹き出しが利用され、温かみのある描写の絵もあり、子どもたちが興味を持ちやすいよう工夫されています。乗り物に乗るときのルールやマナーなど、所々で発展的な内容もあり、子どもの実態に応じた活用ができます。

2冊目は、『1ねんせいのせいかつ えじてん』です。

挨拶や学校のルールなど、小学校で身につけておきたいこと、できるようにしたいことを分かりやすく絵や図で説明されています。家、学校、公共の場など多くの事例が紹介され、正しい行動には「○」、好ましくない行動には「×」とはっきり明示されているので、生活習慣の定着にも役立てることができます。

次に、算数、数学で選考した図書を紹介いたします。3ページの下段をご覧ください。

1冊目は『音のでる知育絵本16 とけいがよめるようになる！！とけいくん』です。

これは、子どもたちが親しみやすいイラストと図で時計の読み方や仕組みが説明されています。そのため、スモールステップで楽しく学習ができます。付属されているおもちゃの時計を使って、体験的に時計の学習もできます。時計の針を合わせてボタンを押すことで、音声で時刻を伝えてくれるので、一人でも学習に取り組むことができます。

2冊目は『かずカード』です。

1枚のカードに、1から50までの数字がそれぞれ大きく書かれています。その数と同じ数の赤い丸が裏面に並べて表示されているため、1枚ずつ順番に読んで数唱の練習

をすることや、具体物の数とカードの数を合わせる練習など様々な数の学習に活用でき、初歩的な数の概念を理解することができます。

次に、生活・理科で選考した図書を紹介いたします。4ページをご覧ください。

1冊目は『シールであそぼう！プータンのすいぞくかん』です。

形や大きさも様々な水族館の魚たちを見て、海の生き物に対する興味を引き出すことができます。シールを貼ることや、場面場面で登場する魚たちの特徴を知ることができるため、ストーリーを楽しみながら読み進めることができます。

2冊目は『あかね・新えほんシリーズ3 1 はる・なつ・あき・ふゆ これなあに』です。

これは、色鮮やかで親しみのある絵によって、季節について学ぶことができます。本を読み進め、四季を感じ取りながら、その季節ごとの特徴を学習することに役立てることができます。『これ、なあに？』の問いで、季節の生き物や食べ物に関心を広げることにも期待できます。

次に、音楽で選考した図書を紹介いたします。5ページをご覧ください。

1冊目は、『DVDとイラストでよくわかる！手あそびうたブック』です。

これは、指や手だけでできる簡単な手遊びから、全身を使って表現する身体遊びの曲、グループで活動できる曲まで幅広く紹介されています。歌に合わせて身体を動かしたり、集団活動でコミュニケーションの力を育む学習につなげていくことができます。

2冊目は『CD付き童謡カード第1集』です。

わかりやすいイラストと大きな文字の歌詞カードがあり、親しみのある童謡が収録されています。CDの音を聴いて、曲当てカード取りゲームなどにも活用できます。

3冊目は『クラシック名曲えほん』です。

これは、グリム童話、イソップ、アンデルセンなどの童話をクラシックの名曲とともに楽しむことができます。親しみのある名曲が収録されており、音楽鑑賞への興味を引き出すこともできます。

4冊目は『歌でおぼえる手話ソングブック - ともだちになるために - 』です。

楽しい歌詞と優しいメロディーの曲が楽譜とわかりやすい手話のイラストで紹介されています。友達や教師とともに簡単なリズムの特徴を感じとり、身体を動かさず学習につなげることができます。

次に、英語で選考した図書を紹介いたします。6ページをご覧ください。

1冊目は『The Hot Book 2nd Edition はじめてのえいごシリーズ かいわ』です。

これは、会話をする上で大切な、ジェスチャーや顔の表情などがわかりやすいイラストで描かれ、日常で使う表現を楽しく学ぶことができます。付属のCDでネイティブな発音に合わせて会話や歌の練習ができ、英語への興味を深めることができます。

2冊目は『NHK CD BOOK チャンツでノリノリ英語楽習!』です。

簡単な29の歌などを通して、身近な英語を楽しく学ぶことができます。アルファベットから簡単な表現まで、リズムに合わせて学ぶことができ、英語を話す力、聴き取る力の基本を身につけることができます。

最後に、道徳で選考した図書を紹介いたします。

1冊目は『あたまと心で考えようSST ワークシート 自己認知・コミュニケーションスキル編』です。

これは、ソーシャルスキルの自己理解チェックシートがついており、今の自分のスキルをチェックすることができます。「人と話すときの距離」や「ちょうどよい声の大きさ」など、子どもたちが困り感を持つような具体的な場面についてのワークシートが用意されており、それぞれの場면을自分のことに置き換えながら学習することができます。この9条本の一般図書についても、採択基本方針の観点に則り、調査研究をしております。つきましては、道徳の一般図書については、議案第49号の別紙3「平成30年度に相模原市立小学校で使用する特別の教科道徳教科用図書調査研究の観点」に則り、調査研究を行いました。この図書は、調査研究の観点17の「道徳的行為に関する体験的な学習ができるか。」に則したものとなっています。

2冊目は『あかちゃんのおそびえほん(1)ごあいさつあそび』です。

子どもが親しみやすい動物のイラストをめくると挨拶の言葉が出てくるしかけになっています。楽しみながら読み進めることで、時間や場面に応じた挨拶があることを理解でき、将来社会で生きていくときの基本となる挨拶を身につけることができます。調査研究の観点20の「発達段階に応じて、内容の理解を促す表記や挿絵等が効果的に用いられているか。」に則したものとなっています。

3冊目は『絵でわかるこどものせいかつずかん1 みのまわりのきほん』です。

これは、入浴やトイレ、部屋の片付け、着替えなど家庭の中での基本的なルールやマナーについて、言葉やイラストで分かりやすく説明されています。楽しく読み進めなが

ら、安全で清潔な家庭生活の大切さについて、理解を深めることができます。調査研究の観点20の「児童の発達段階に即した適切な話題や題材が精選され調和的に取り上げられている。」に則したものとなっています。

4冊目は『絵でわかるこどものせいかつずかん3 おでかけのきほん』です。

出かける前の身だしなみから、歩くとき、乗り物の中、店や病院など様々な場面での基本的なルールやマナーが言葉やイラストでわかりやすく説明されています。読み進める中で、公共の場での過ごし方について、理解を深めることができます。調査研究の観点20の「児童の発達段階に即した適切な話題や題材が精選され調和的に取り上げられている。」に則したものとなっています。

最後は「子どもの生きる力を育てるせいかつの絵じてん」です。

家庭や外出時の基本的なルールやマナーが、多くのイラストを使って分かりやすく説明されています。社会で生きていくために必要なルールやマナーについて理解を深めることができます。「このようなときはこうする。」といった具体的な場面での正しい言動が示されているため、ロールプレイ等を行い学習することもできます。調査研究の観点17の「道徳的行為に関する体験的な学習ができるか。」に則したものとなっております。

説明は以上でございます。

野村教育長 説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたらお願いします。

永井(廣)委員 特別支援学級で使用できる教科書について、ご説明いただきましたが、どの教科書を使用したらいいのかを選ぶのは、どなたが行うのでしょうか。

中井学校教育課指導主事 特別支援学級のお子さんは、一人ひとりの障害の状態や特性及び心身の発達段階が異なります。そのため、その子の実態に応じ、また、保護者からの意見や要望も考慮し、それぞれの児童・生徒の目標が達成できるよう、特別支援学級の担任が選ばせていただいております。

大山委員 今年度は一般図書を選んでいない教科もあるようですが、何か理由があって選ばれなかったのでしょうか。

中井学校教育課指導主事 調査委員会では全ての教科について調査いたしましたが、より需要のある教科の一般図書を充実させることが大切と考え、本年は特に道徳で使用する一般図書を重点的に選考することいたしました。保健体育や技術家庭については、通常の学級で使用されている教科書を特別支援学級でも使用していることが多いため、

今年度は新規の選考をいたしませんでした。

福田委員 今年度は、道徳の教科化ということもありまして、特別支援学級で使用する道徳の一般図書についても選考されていますが、この5冊の一般図書で特別支援学級の児童は、どのような内容を学ぶことができるのでしょうか。

中井学校教育課指導主事 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領総則第7節道徳教育に関する配慮事項で「各学年を通じて、自立心や自律性、生命を尊重する心や他者を思いやる心を育てることに留意すること」とあり、各学年段階において留意することについても書かれております。

留意することの中に、「挨拶など基本的な生活習慣を身につけること」「善悪を判断し、してはならないことをしないこと」「社会生活上のきまりを守ること」などがございます。これらの内容を学ぶことのできる一般図書となっております。

平岩委員 今、道徳教育の留意することを挙げていただきましたが、道徳の「あかちゃんのおそびえほん(1)ごあいさつあそび」というのが先ほどございましたけれども、かわいい絵としかけで、挨拶のやりとりができるのがとてもいいなと思っています。

それと、私の子どもも挨拶を覚えるときに、このような本を使ったのを思い出しまして、大変よかったのを記憶しております。

永井(廣)委員 算数の「音のでる知育絵本16 とけいがよめるようになる!!とけいくん」は、ボタンを押すと音が出たり、時間を教えてくれたりするので、子どもたちはおもちゃの時計を使って楽しみながら時計の読み方を学ぶことができるという点で、とてもいいと思います。

永井(博)委員 様々な特性のお子さんのことを考えて選ばれた図書だと感じます。現場の先生方がお子さんの実態を把握し、授業で有効に活用していただけるといい思っております。

野村教育長 他にご意見等は、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

野村教育長 では、これより採決を行います。

議案第51号、相模原市立小学校及び中学校で平成30年度に使用する特別支援教育関係教科用図書についてを原案のとおり、採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第51号は可決されました。

それでは、ここで休憩いたします。

再開は、午後 4 時といたします。

( 休憩 ・ 1 5 : 4 8 ~ 1 6 : 0 0 )

野村教育長 では、休憩前に引き続き、会議を続けます。

#### 相模原市議会（平成 2 9 年 6 月定例会議）報告について

野村教育長 報告事項に入ります。

報告事項 1、相模原市議会平成 2 9 年 6 月定例会議の報告につきまして、事務局より説明をいたします。

大用教育総務室長 報告事項 1 について、ご報告させていただきます。

市議会の 6 月定例会議につきましては、5 月 3 1 日から 6 月 3 0 日までの日程で開催されました。

お手元にごございますこの資料につきましては、6 月定例会議の代表質問と一般質問の教育委員会関係の質疑の一覧となります。

恐れ入りますが、3 ページの下段をご覧くださいと存じます。

代表質問は、5 名の議員から 2 7 問の質問があり、質疑の内容につきましては、5 ページから 1 4 ページのとおりでございます。

続きまして、1 6 ページの下段をご覧くださいと存じます。

一般質問は、1 1 名の議員から 3 2 問の質問があり、質疑の内容につきましては、1 7 ページから 2 8 ページのとおりでございます。

代表質問及び一般質問の概要としましては、学校関係分野といたしまして、通学路の安全対策、部活動指導、学校給食、奨学金制度、就学援助制度における新入学児童生徒学用品費、学校関係予算、全国学力・学習状況調査などについて、質問がございました。

また、生涯学習関係分野といたしましては、公民館の貸室利用に係る使用料の導入や 2 0 2 0 年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた取組などについて、ご質問がございました。

ここで、一つひとつの質問と答弁に関する報告は省略させていただきますが、それぞれの質問と答弁に関しまして、ご質問等がございましたら、担当課からお答えさせていただきますと存じます。よろしく願いいたします。

野村教育長 説明が終わりました。

お手元に議会の質問と、それに対する答弁の資料がございますが、ご覧いただいて、ご質疑等がありましたらお願いいたします。

永井（廣）委員 21ページの小野弘議員の質問で淵野辺駅南口における魅力あるまちづくりについてなのですが、現状で、例えば矢部駅の北口にある青少年学習センターを使っている方々や淵野辺駅南口の駐輪場を利用している方々にとって、やはり現状の施設が移動するという点に関して不安もあろうかと思いますが、最終的にどのような計画になるのか、一般の方にはわかりづらい点があると思います。まだ決まっていなかったり、いつ頃、どのような形で市民に提示していただけるのか、また、意見をどのように取り入れる予定でいるのか、お聞きしたいと思います。

新堀図書館長 現在、淵野辺駅南口のまちづくりにあわせて、公共施設の集約による複合施設の設置について検討を行っているところでございます。

具体的には近隣の公共施設を集約することについて、その施設規模や設置手法の検討を行っておりまして、現在の施設を利用されている皆様方のご意見を聴きつつ、利用実態を把握するためのアンケートもさせていただいているところでございます。スケジュールにつきましては確定しているわけではなく、今後も丁寧に、ご意見を伺いながら進めていく予定であります。

野村教育長 この事業については、基本的には民間活力を使った事業手法を検討しようということで、都市建設局において今計画づくりが進められており、その過程の中で様々な関係者のご意見を聴く場面を、作っていくと聞いています。

いずれにしても、図書館、公民館と大変老朽化していますので、民間活力の活用を検討する中で、多くの方に使っていただけるような施設にしようということでございます。

他にご意見等はございますか。

今の件とは別の案件で補足しますと、今までになかった新しい質問としては、17ページに給食関係の質問がありますが、アレルギーで給食を食べられない子については、給食費の減免制度があるのですが、宗教上の理由などにより給食を食べられないお子さんたちもいるため、そういうお子さんたちへの減免等の配慮についてということで、質問を受けました。このことについては、今後、具体的な検討をいたしますと回答しました。他には、よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

野村教育長 では、代表質問及び一般質問に対する議会答弁の関係については、これで

説明を終わります。

では、お手元に特に資料は配っておりませんが、前回定例会以降の私の活動等について、主たるものをご報告いたします。

はじめに、総合教育会議については皆さんにも出席をいただきまして、市長との間で、特に子どもの貧困対策、学習支援、または奨学金、こうした制度の創立について、議論ができたところであります。

次に、以前もお話しましたとおり、6月25日にブラジルとの間で、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致の覚書を交わしました。覚書は日本オリンピック委員会の竹田会長とブラジルオリンピック委員会のヌズマン会長、それから加山市長との間で交わしたところであります。種目は、女子バレー、女子サッカー、競泳等、8種目が候補となっております。いずれにしても、市民の方にもこれを機にスポーツへの関心を高めていただきたいと考えておりますし、特に子どもたちにとっても友好的な国際交流事業等が組めるよう取り組んでまいります。

次に先日ですが、北里大学病院の院内学級を視察してまいりました。実際には、現在、日々授業を受けている児童生徒のお子さんは少ないのですが、病院側の温かいご支援をいただきまして、現場に市の教職員を配置し、非常に丁寧な学校教育を提供している様子を拝見することができました。

また、本市で現在5名の配置がされているスクールソーシャルワーカーの方たちと意見交換をいたしました。学校では、スクールソーシャルワーカーの活動が、高い評価を受けており、先生方の負担が減ったり、教育以外のいろいろな福祉的な課題についても、解決へのつなぎ役として非常に活動が有効だということでございます。一方でそのような存在であります。意見交換をする中では、やはり学校との連携をもっともっと深く図っていく必要があるというお話も聴きました。そうした中で、当然予算も関係することですが、人員も将来的には増員することが望ましいとお話をしたところであります。

こうした件についての話題提供は、また別途させていただこうと思います。

大山委員 先ほど、北里大学病院の北里学級の話が出ました。

昭和46年にあの病院が開院しましたが、当時は腎疾患などにより、長期入院をする方が多かったため、学級設置の必要性が高まっていったわけです。当時から相模原市が非常に貢献しまして、いい関係ができていると当時から思っていました。

野村教育長 現在、市内で唯一の院内学級が、北里大学病院に置かれているということ

でありまして、今、大山委員からございましたように、病院に入っている、学校教育を途切れさせないという意味で非常に貴重な存在でございます。私も行くまでは知りませんでした。市内の児童生徒以外の方も受けることが可能だということで、視察当日も、市内の公立の小・中学校以外の生徒さんが授業を受けていらっしゃいました。

以上になります。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

#### 前回定例会における理事者からの説明に対する訂正

野村教育長 それでは、ここで前回の定例会における事務局側からの説明に対して、1点訂正をさせていただきます。

内容としましては、前回の教育委員会6月定例会議で付議しました、議案第45号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事に関連して、福田委員よりいただいた質問に対する事務局側の回答を訂正させていただくものです。

それでは、説明をお願いします。

荒井学校保健課長 福田委員からいただきました、児童生徒等災害見舞金審査委員会の委員に幼稚園関係者が入っていない理由に関するご質問に対しまして、保育園と幼稚園の両団体で調整し、代表者を選出しておりますということで、ご説明いたしましたが、当該見舞金は、条例で私立の幼稚園は対象外となっております。

また、市立の幼稚園は2園ございますが、委員の選出については、市立と私立のバランスを考えまして、基本的には私立の保育所の長及び保護者を選出しておりますので、幼稚園関係者は選出しておりませんでした。訂正とお詫びをさせていただきます。申し訳ありませんでした。

野村教育長 この件については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 それでは、最後に次回の会議予定日ですが、8月10日、木曜日、午後2時30分より教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 それでは、次回の会議は8月10日、木曜日、午後2時30分から開催予定といたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

閉 会

午後 4 時 1 6 分 閉会

相模原市教育委員会会議規則第13条の規定によりここに署名する。

平成29年7月21日

署名者

署名者